

設問1 樹木医の心構えについて「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」の3段階で答えてください(複数回答)。

※回答率=回答数÷集計数×100

選択肢	回答数(件)			回答率(%)*		
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要
1 樹木が置かれた環境や人間生活との関わりの中で、何をもって樹木の病気や被害とし治療すべき事態とするのか、どの程度の処置が必要なかが決まる	133	97	18	52.6	38.3	7.1
2 都市樹木の健全性は、生物学的な健全さだけでなく、「施設」としての安全性からも考え、両者のバランスの最適解を見つけ出す	138	93	19	54.5	36.8	7.5
3 自分が相手にしている樹木は、人間生活に対してどういう位置づけになっているかをしっかり踏まえる	109	102	37	43.1	40.3	14.6
4 樹木の健康に及ぼす環境の影響は樹形に現れるので、その兆候を見逃さずに捉える感性を養う	104	109	34	41.1	43.1	13.4
5 樹木を無理に都市環境に適応させるのではなく、自然の生理生態に従い健全に生育できる都市環境を整えることが、都市住民の心の豊かさを生み出す	97	93	57	38.3	36.8	22.5
6 樹木を新しい3Kの視点、環境、経済、人の健康と心との関わりにおける価値から評価する	46	121	80	18.2	47.8	31.6
7 さまざまな土地で生育している樹木の生き様について習得した客観的な知識の正確性が求められる	108	98	43	42.7	38.7	17.0
8 症状に対する分析と総合と合理的な判断は、科学的な対処法であり、さらに、要因間の量的関係、要因と現象の量的関係、個と集団の関係を考慮することが望ましい	71	125	50	28.1	49.4	19.8
9 樹木の個々の性質が樹林の性質となる場合と樹林になって初めて示される性質があることに留意する	49	127	71	19.4	50.2	28.1
10 樹木は苦痛を訴えないので、苦痛の原因と考えられる定性的あるいは定量的な証拠を特定する	82	115	49	32.4	45.5	19.4
11 腐朽診断の目的は倒木危険度を判定することに先立ち、いかに樹勢衰退や腐朽の拡大を予防するかにある	86	117	46	34.0	46.2	18.2
12 病気の治療ばかりでなく、病気を予防し、健康生活を良導する役割があり、樹木社会学的な視点を持つ	125	92	34	49.4	36.4	13.4
13 治療診断だけでなく、緑化など地域環境の保全や地域における環境教育を担う	120	98	30	47.4	38.7	11.9
14 ソメイヨシノは自己再生能が高いので、衰退した樹木を再生するか更新するか判断に迷うところであるが、選択するのは地元であり、樹木医は、想定できる問題、今後必要な作業、年数をできるだけ正確に伝える	73	125	48	28.9	49.4	19.0
15 巨樹等の解説では、堂々と、楽しく、明るく、ユーモアを交えた話術を身に付ける	51	89	106	20.2	35.2	41.9
16 ある病害に樹木医が示す治療法は、状況に応じた相対的なものとなるので、クライアントから生じた疑問に、なぜその診断を下し、その治療が必要か、十分な説明をする	189	56	6	74.7	22.1	2.4
17 診断から治療までの経緯を、どのように把握し、判断し、対策を講じたのか十分に説明できる正確な記録を付ける	173	65	11	68.4	25.7	4.3
18 自己研鑽に努めて貪欲に新しい知識を獲得し、より多面的に樹木や樹林を見て合理的な判断を下し、実際の作業を行う	158	82	10	62.5	32.4	4.0
19 樹木の営みを客観的に判断できる知識を持ち、生命を扱う責任を重視して社会と向き合う	108	109	31	42.7	43.1	12.3
20 厳しい自然の中で生き抜いてきた巨樹に、美しさや畏敬を見いだし、保全することは、樹木医学を学ぶ者の目標である	73	113	63	28.9	44.7	24.9
21 サクラ類を品種レベルで語れることは、樹木医の評判や信頼性をさらに高める近道となる	15	72	158	5.9	28.5	62.5
22 どのような環境でどんな被害が起きた場合にどう対処するか、診断や治療の標準化、クライアントへのインフォームド・コンセント(正しい情報を得た上での合意)など、説明責任を果たす	137	94	15	54.2	37.2	5.9
23 職種や経歴の多様性が樹木医の特徴であり、それぞれの立場から検討する利点を活かす	90	102	57	35.6	40.3	22.5
24 樹木所有者に、治療のメリット、治療に伴う危険性や樹勢回復の可能性と程度、治療成績、治療を行わない場合の予後、代替的な治療方法等について説明する	146	89	14	57.7	35.2	5.5
25 その他	10	0	1	4.0	0.0	0.4
無回答	1					
集計数	253					

設問1 その他 記述内容

No.	記述内容
1	自ら不明である点はしっかりと認識し、臨機応変に対応していくこと。基礎は何度学んでも決して学び過ぎにはならないと認識する。
2	多様な判断のあることを自覚し、樹木医同志で研さんに励む
3	選択肢22について、診断等の標準化は必要ないと考える。クライアントに対する説明責任については24と同じ、重要と考えている。
4	できるだけ多くの人に樹木を愛してもらえるようにつとめる。
5	樹木所有者や近隣の住民に対し、保全しようとする樹木への日常の管理を分かりやすく説明する。気にかけてあげることが大切なので。(簡単な方法でできる内容)
6	街路樹植栽の設計・管理に対して、基本的な改正が必要と思われる
7	巨樹巨木にばかり目を向けたがる樹木医養成方法は如何なものか。
8	生物多様性の重要性や、樹木が社会に対してどのような位置を占めるのかを常に考究し社会に発信していく。
9	自己の診断等能力の相対的評価(技術レベルの認識)は心構えとして重要でず
10	質問の選択肢数が多く、内容がくどいので、個々の質問に対する回答が投げやりになる。質問の数を絞ったほうが良いと思う。
11	日々の研鑽(知識習得と実際の活動)をおこない樹木の診断報告については人間関係・利害関係にとらわれることなく公正に行うこと。また、理解・確認していないことを真実として伝えないこと。
12	選択肢23は特に重要と考えています。樹木医の業務は多岐にわたっており、すべての分野のプロフェッショナルになるのは不可能と考え、樹木医間の人間レベルの交流を重視しています。
13	物事に関し謙虚に対応することが基本と考える。
14	知ったかぶりをせず、わからないときは他の専門機関に問い合わせるなど、ほかの専門家との連携を活かして、正確なデータを残せるように努める。
15	他の意見も取り入れ診断、治療にあたる。
16	樹木医は単なる防除防疫技術者ではなく、その存在自体が日本独特の樹木文化に寄って立つものであり、その文化の主体である樹木の保護育成と、樹木文化の発展と後世継承とが最も重要な使命である。
17	診断結果に基づき、現状を分かり易く説明する。依頼者が現状を理解したうえで治療方法・内容・経費を説明する。十分な説明が重要である。
18	より良き樹木文化の理解者であるとともに、技術者倫理に立ち返り、直接当事者の干渉、心情に流されることなく適切な判断を行う。
19	樹木だけでなく周りの環境、動植物、人との共生・相互関係などを俯瞰した視点があると良いです。
20	発言力が強く、大きな責任感も伴うため、自信のない発言や虚偽の発言はしない。
21	樹木の反応はいかに複雑なものでも、詳細に見れば機械的なものとして説明できる現象の組み合わせだった結果であり、樹木自身に内在的的目的性があるかのような非科学的幻想に惑わされないことが重要である。 もちろん説明・啓発の場面で擬人化による解説が有効な場面が多いことは認めるが、そうした場合にも樹木自身に意志があるかのような科学的誤解を抱かせないように、話し方に配慮すべきである。
22	住民などに樹木の診断や治療方法について説明するときには、努めて専門用語を解りやすい言葉に置き換えるなど、容易に理解でき、信頼を得られるように行う。
23	どれも重要と思います。3段階にする理由がよくわかりません。よって2をベースにより根本に近いものなどを“特に”としています(人によって重要というニュアンスが異なるので客観的なデータになりそうですでしょうか。以下の設問も同様の意見です)。
24	常に謙虚で誠実に、常に学ぶ姿勢を忘れないこと。
25	樹木の病虫害被害を未然に防ぐため、鋭い日常的観察が必要。
26	人間と樹木の間で立って、クライアントや社会に向き合うこと。
27	樹木は生きものであること。人間にとって広義に便益をもたらすものと理解し、自然の有り方第1とならぬようにしたい。過度の保護(自然保護)主義志向は避けたい。

設問2 樹木医が学ぶべき専門技術・領域について「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」「4 重要でない」の4段階で答えてください(複数回答)。

※回答率=回答数÷集計数×100

選択肢	回答数(件)				回答率(%)			
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	4 重要で ない	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	4 重要で ない
1 樹木医学概論	112	93	36	4	45.0	37.3	14.5	1.6
2 樹木保護に関する制度	74	116	55	1	29.7	46.6	22.1	0.4
3 環境教育と樹木医	72	109	60	3	28.9	43.8	24.1	1.2
4 樹木の品質寸法と供給情報	22	74	102	46	8.8	29.7	41.0	18.5
5 樹木概論(樹木の分類など)	78	123	42	1	31.3	49.4	16.9	0.4
6 樹木の構造と機能	152	80	14	0	61.0	32.1	5.6	0.0
7 樹木の生理	176	64	8	0	70.7	25.7	3.2	0.0
樹木・樹林の生態								
8 樹木・樹林の生態と機能	117	108	21	0	47.0	43.4	8.4	0.0
9 海岸林の機能と保全	55	116	71	2	22.1	46.6	28.5	0.8
10 農業の適正使用	108	103	34	0	43.4	41.4	13.7	0.0
樹木と菌類								
11 病害の診断と防除	178	59	11	0	71.5	23.7	4.4	0.0
12 腐朽病害の診断	177	56	9	1	71.1	22.5	3.6	0.4
樹木と動物								
13 樹木と動物の共生関係	69	117	57	2	27.7	47.0	22.9	0.8
14 虫害の診断と防除	153	75	18	0	61.4	30.1	7.2	0.0
15 松くい虫の診断と防除	129	92	24	0	51.8	36.9	9.6	0.0
16 ナラ枯れの診断と防除	113	97	35	0	45.4	39.0	14.1	0.0
17 鳥獣害の診断と防除	71	112	60	2	28.5	45.0	24.1	0.8
18 樹木と環境ストレス	135	85	21	0	54.2	34.1	8.4	0.0
19 土壌の診断と対策	181	55	11	0	72.7	22.1	4.4	0.0
樹木の総合診断								
20 樹木の衰退原因	189	51	7	0	75.9	20.5	2.8	0.0
21 樹木の外観診断	164	74	8	0	65.9	29.7	3.2	0.0
22 樹木の精密診断	114	98	31	2	45.8	39.4	12.4	0.8
23 倒木危険度調査	164	67	15	0	65.9	26.9	6.0	0.0
24 総合診断と処方箋	165	67	13	1	66.3	26.9	5.2	0.4
樹木の保全対策								
25 周辺環境の整備	115	110	21	0	46.2	44.2	8.4	0.0
26 根の外科手術と発根促進	102	107	36	1	41.0	43.0	14.5	0.4
27 不定根誘導	75	106	54	9	30.1	42.6	21.7	3.6
28 幹の外科技術	63	105	67	10	25.3	42.2	26.9	4.0
29 支保と囲い	65	118	59	3	26.1	47.4	23.7	1.2
30 剪定	105	92	46	3	42.2	36.9	18.5	1.2
31 移植	89	101	48	7	35.7	40.6	19.3	2.8
32 後継樹の育成と遺伝子保存	66	104	67	7	26.5	41.8	26.9	2.8
33 その他	5	3	0	0	2.0	1.2	0.0	0.0
無回答	5							
集計数	249							

設問2 その他 記述内容

No.	記述内容
1	病虫害の診断は実践する機会も多いと感じる。
2	樹木医の専門領域によって必要な専門技術が異なる。樹木の樹勢診断は、基本的技術として重要である。
3	専門分野を1つは持つこと
4	樹木の幹腐朽と倒木の関連及び根の活動状況の理解
5	樹木医の社会的役割
6	都市(住宅地含む)における植物環境の問題と対策:(例)樹種特性にあっていない植栽、照度不足による生育不良、室内緑化のうちエアコンの風などによる枯死、夏場の灌水不足による街路樹などの枯死など。
7	判定4、としたものは、概論を知っておく程度で良いと思います。私は24期性ですが、研修の中に大きな時間を割いて(22)精密診断などの講習を行う必要はないと思います。実地で働く我々の基礎となることをお願いしたい。
8	樹木だけでなく、生態系全般について、また、そのつながりを理解する。
9	知識も大切であるが、経験で培った技術の継承も大切にしたい。
10	各樹木医さんの置かれている環境によって、上記の評価が変わってくると思われます。
11	気象環境(地域性の把握)
12	都市環境等特殊生態系での生態学や、種多様性回復等自然再生応用生態工学。日本古代からの樹木文化の再認識。
13	都市植栽基盤学のようなものが必要。林学、農学の土壌学でも肥料学でも植物栄養学でもない。支保は、背景として構造力学の視点を加えた研究が必要と思われる。
14	国、行政が持っている情報、データの取得方法、信頼性の高い最新情報をどういふところが出しているのか。日本樹木医会等の活用方法。
15	樹木治療にかかわる先進治療、樹木医としてのコミュニケーション能力
16	樹林・森林の生態系全体の保全に関する領域(保全生態学)
17	樹木医として樹の名前を同定できることも必須なのではと思います。
18	病虫害についてはいろいろ図鑑があり具体的に対比して調べることが可能である。一方、土壌中での異常や腐朽については外観からの観察が困難で対比するべき資料も少ないので、事例をたくさん収集することが重要であろう。
19	樹木一般のフェノロジー。展葉時期や成長期(地上部、地下部で成長期がやや異なる)、落葉期といった、樹木の季節変化を概説することで、これまで経験則に基づいて定められてきた剪定時期や外科手術等の最適時期に科学的根拠を与えたとともに、実施時期を柔軟に検討できるようになると考えられる。 あわせて、樹木の日変化(夜明け、午前、午後、日没、夜間の樹木のふるまいの変化)についても学べば、農薬散布や剪定、外科手術等の最適時間帯を考慮できるようになることが期待される。
20	土壌養分の分析方法はなぜ項目にないのですか。せめて窒素・リン酸・カリくらいはあっても良いのでは？
21	①絶滅危惧種の保全に樹木医が貢献できる余地が大いにあると思われる。絶滅危険度の実態や保護増殖に関わる技術(一般的なものではない人工授粉、挿し木などの実際のポイント)などを学習対象に加えてはどうか。②樹木医としてであれば、技術者倫理を学習内容に加えてはどうか。
22	どれも重要と思います。よって2をベースにより実践に必要なものなどを“特に”としています。
23	・生態・生理の基礎知識、自然界でのあり方を身につける。 ・行った対応結果がその後どうなるかの長期にわたり観察を記録して、変化を理解することをお願いしたい。
24	微生物学への知識
25	技術者倫理
26	・情報発信(Web、SNSなど) ・営業活動に関する基礎知識 ・地域貢献活動への関わり

設問3 樹木医の役割について「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」の3段階で教えてください(複数回答)。

選択肢	回答数(件)			回答率(%)		
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要
1 市民に対する自然情報の提供者	63	114	69	25.0	45.2	27.4
2 小学校位までの子どもたちに樹木を通して自然を体験させる	58	117	71	23.0	46.4	28.2
3 子どもたちに幼いうちから木に親しませる(例、校庭の木を使うなど)	60	120	66	23.8	47.6	26.2
4 人間社会と樹木を結ぶ架け橋である	84	118	46	33.3	46.8	18.3
5 人と木(植物)をつなぐインタープリター	79	105	62	31.3	41.7	24.6
6 地域の歴史を刻み、文化的サービスを提供する樹木の存在を知らせる	50	136	60	19.8	54.0	23.8
7 樹木を治療する医者であり、樹木に引導を渡す僧侶でもある	86	93	69	34.1	36.9	27.4
8 街路樹の危険を回避し樹木の健全性の維持向上を図る	149	88	14	59.1	34.9	5.6
9 樹木集団の公益機能の衰えを回復する森林医でもある	62	135	50	24.6	53.6	19.8
10 単木だけでなく集団としての森林にも目を向ける	80	126	41	31.7	50.0	16.3
11 地下水浸透、保水力向上など水を生み出す森林整備にも関わる	52	114	81	20.6	45.2	32.1
12 街路樹、公園樹などのリスクマネージャー	123	107	20	48.8	42.5	7.9
13 文化財、寺社仏閣の樹木の管理医	126	107	17	50.0	42.5	6.7
14 学校や地域社会での環境学習の指導者	61	123	62	24.2	48.8	24.6
15 里山保全のアドバイザー	44	113	89	17.5	44.8	35.3
16 歴史を秘めた古木を発見し価値を見いだす	34	112	100	13.5	44.4	39.7
17 海外の樹木の調査、診断、治療に協力する	29	95	124	11.5	37.7	49.2
18 樹木の健康な状態(健康優良樹)を社会にアピールする	48	108	91	19.0	42.9	36.1
19 地域社会の緑のご意見番、公共空間管理人	56	109	84	22.2	43.3	33.3
20 サクラ名所の将来像、ビジョンづくりに関わる	29	128	89	11.5	50.8	35.3
21 市民と行政両方の立場に配慮し、いかにサクラを安全かつ健全に育てるかを調整する	52	126	70	20.6	50.0	27.8
22 地域の植物防疫協会に所属し、樹木類への農薬適用拡大のための防除試験を行う	17	96	133	6.7	38.1	52.8
23 その他	4	4	0	1.6	1.6	0.0
無回答	2					
集計数	252					

設問3 その他 記述内容

No.	記述内容
1	植物に関わる仕事において、常に“最後の砦”という自覚をもち行動し、その為の努力を惜しまないこと。
2	次世代の樹木医を育成するための教育者(子どもたちのきっかけづくり)
3	上の選択肢にもありますが、資格者の増加により文化財名木などの保護から樹木と人との関わりも
4	項目数が多い。また、樹木医が神職であるかのような飛躍した内容が多い。
5	個人住宅、マンション、商業施設、工場などの緑地保全(病虫害、腐朽、衰弱、倒木など)と植樹などの推進。
6	私個人の役割として記入しました。立場や生まれ持った性質によってそれぞれだと思います。
7	最近では範囲が広がり樹木医の範疇を超えるような分野の人が多くなったようである。
8	樹木医の直接職能は樹木を診断治療することであるが、地域の風土と歴史の中で育まれてきた樹木の異常や衰退に心を傷める文化があればこそであり、地域社会と共に歩み続けること無くして樹木医の存在価値は無い。
9	「樹木医になったから外科手術ができる」ではない。自分の得意分野をアピールした樹木医活動をめざすべきではないだろうか。
10	人に身体的害を及ぼす場合は対処すべきだが、必要以上の農薬適用は生物多様性、自分の環境をいずれ貧しくさせる危険性がある。人々の自然とはこういうものだ、植物、動物(人含む)の相互関係をよく知り、関心を高めるために、学校教育等で触れる機会を担っていけたらと思う。
11	樹木の健康維持および診断・治療の重要性を地域住民や行政職員に知らせる。
12	サクラばかりを有難がり、他の樹木には興味を示さない市民も多いため、サクラ以外の樹木の官能的良さ(見た目や香りの心地よさ)・学術的面白さを広め、サクラ一辺倒の市民の目を広範な自然へと向け直させること。
13	設問2ともダブりますが、樹木医として樹の名前を同定できることも必須なのではと思います。そうしないと地域社会や子どもたちへのわかりやすく楽しい(興味を持ってもらえる)話がしにくいのでは。
14	行政の緑・樹木に関する相談窓口になる
15	どれも重要と思います。
16	何故サクラを特別に抜き出すのか？自生種を取り入れて、自然植生を身近にみせる応援団になりたい。大きくなると困る所には低木・亜高木を推奨できるようになりたい
17	樹病の防除

設問4 樹木医の課題について「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」の3段階で教えてください(複数回答)。

選択肢	回答数(件)			回答率(%)		
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要
1 安心して任せられる樹木医を「見える化」する	94	114	39	37.2	45.1	15.4
2 「樹木医デイ」を設けて地域社会と対話する	27	92	126	10.7	36.4	49.8
3 樹木医と研究者の相互の情報共有化を図る	143	91	16	56.5	36.0	6.3
4 経験豊富な樹木医の診断・治療技術と若い樹木医が大学等で学んだ新しい知識を融合させる	122	101	26	48.2	39.9	10.3
5 積極的に学会へ参加し研鑽する	68	140	39	26.9	55.3	15.4
6 精密診断機器を適正に選択し、的確な機器の施工技術を習得するとともに、診断結果の正確な分析能力を高める	79	130	39	31.2	51.4	15.4
7 街路樹の実際の腐朽を把握できるよう精密診断機器および診断技術の信頼性を高める	95	128	26	37.5	50.6	10.3
8 継続研修(樹木医CPD)に積極的に取り組む	80	128	40	31.6	50.6	15.8
9 街路樹診断は樹木医、行政、関係組織の連携を継続する	135	96	19	53.4	37.9	7.5
10 樹木に関わる応用的・改良的な技術や共有すべき技術は、学会というオープンな場で検証を受け、正確な情報を発信する	95	120	33	37.5	47.4	13.0
11 都道府県毎に樹木医と樹木医補が交流し、次代の樹木医を育成する	57	109	80	22.5	43.1	31.6
12 市民の樹木の保護・管理に対する認識を高めるため環境教育を進める	66	125	57	26.1	49.4	22.5
13 有効土量不足に起因する樹勢衰退へ対処するため、樹木の大きさに見合う土量の算出手法を確立する	73	108	65	28.9	42.7	25.7
14 街路樹診断事業者賠償責任保険(街路樹診断協会)などの創設・加入を図る	41	126	80	16.2	49.8	31.6
15 一人の樹木医のコンプライアンス違反が全体のイメージダウンにもつながるので研修等により意識を高める	130	91	25	51.4	36.0	9.9
16 その他	6	4	0	2.4	1.6	0.0
無回答	1					
集計数	253					

設問4 その他 記述内容

No.	記述内容
1	全体としてのレベルアップの為、平日休日問わず、研修や講習会に参加できるように開催して、参加していくことが大切。
2	経験豊富な樹木医の診断・治療等に積極的に参加し、現場の経験を増す
3	関係機関・民間(ボランティア団体)等との連携を図り、講習会等を実施する
4	街路樹は、樹種や管理方法の議論が深まっていないと感じる。街路樹だけの専門分野を作るべきと感じる。
5	公共緑化工事などの施工に樹木医が指導的役割で参加する制度など検討
6	樹木医にしかできない仕事とは何かを追求し、海外の情勢もふまえて樹木医文化を醸成する
7	資格者の構成により専門分野設立の必要性
8	若い樹木医は、独自に暴走する傾向が強い。恐ろしさを知らない。運転免許取得直後にクルマに乗りたがるのと同様。新人を教育する義務はないが、喰いついてくる者には教えることができる。
9	選択肢8 について関東での研修が多すぎて参加しにくい。(時間・費用)
10	樹木の研修の開催場所が遠隔地で参加できない(しづらい)こと。また、自分の不得意としている分野を強化する機会が少ないこと、および実習の機会に恵まれないこと。
11	経験を重視してきたはずであるが、軽視するようなシステムになっていないだろうか？
12	環境教育や市民との交流などで大勢の人の前でパフォーマンスを求められるのであれば、教育実習のような「教え方」「説明の方法」「話し方」の講義・研修に参加する必要がある。
13	学術的なことに頼りすぎず、労働(身体で覚えること)によって得る知識も大変重要だと思えます。どんな方でも(やる気のある人材)樹木医になれるチャンスを与えることも重要だと思われま
14	樹木医の地位の確立(社会的な認知度が未だ低い)
15	「見える化」「分かる化」「できる化」等、説明責任を果たすために必要不可欠なデジタルワークフローの確立。
16	「コンプライアンス」、「説明責任」は、どんな業種でも重要であるが、言葉を持たない樹木の診断、治療等を行なう樹木医には特に重要であると考えます。
17	念のため、選択肢13 はそんなに簡単な話ではありません。理論値はあれど、その根拠付けはできてません。
18	地方では、特に経済活動を考えるとまだまだ重要性や、危機感の欠如が意識の中に樹木や自然の大切さを重要視する考えが育っていない。行政では、二の次である。
19	機械はあくまでも測定するものなので、人が診断する。機械のデータをうのみにしない。経験、実証が必要。診断機器と表記するといらぬ期待をもってしまうので、測定器と表記してほしい。
20	同じ市、県、地域の樹木医が定期的集まり情報交換ができるサロンや飲み会を立ち上げる。
21	樹木医補からの資格取得や街路樹診断への新規参入会社の増加に伴い、ベテラン樹木医による現場施工に参加する機会・徒弟的経験がないまま、樹木医として現場に駆り出される若手が出てきている。若手がいわゆる「研修」ではなくベテランの「現場」に参加し、肌で仕事を学べる機会を制度的に設ける必要があると感じる。
22	健全な緑の創出、復元のための設計・計段階(植栽基盤等)、施工段階(養生等)、維持管理段階(剪定、施肥、病虫害防除等)の各段階でのチェックリスト、マニュアルを整備する。
23	大学院在籍時に樹木医資格を得た人が緑化系と関係ない仕事に就いても活動に参加できる仕組みがもっとあればよいと思います。
24	どれも重要と思います。
25	選択肢8 継続研修 は、魅力あるものを開催して欲しい。
26	近所の人に気軽に声をかけてもらえるようになりたい。樹木医1万人をめざしたい
27	選択肢15 に関わるが、独善・独断を慎み、組織活動の中で自己チェックを行う。
28	樹木医資格条件を下げ、資格者を多くし、地域の中で活動の場を広げるべきと思う。樹木医、樹木医補に1級～3級などランクを設け、研修、実技の機会を多くした方が良いと思うが…。
29	科学リテラシの低さ
30	課題として、技術と心構えが混線していないか

設問5 樹木医学会の役割について、「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」「4 重要でない」の4段階で教えてください(学会未加入の樹木医も教えてください)(複数回答)。

選択肢	回答数(件)				回答率(%)			
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	4 重要で ない	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	4 重要で ない
1 樹病研究の後継者を育成する	99	107	42	2	39.3	42.5	16.7	0.8
2 現場技術者と研究者の連携、情報交換を深める場としてさらに機能する	134	95	22	0	53.2	37.7	8.7	0.0
3 臨症面での治療や保護・保全に関する総合的な技術を発達させる	126	101	23	0	50.0	40.1	9.1	0.0
4 日本の樹木医技術のガラパゴス化を防ぐという観点から、積極的に国際化を進める	62	101	75	10	24.6	40.1	29.8	4.0
5 「臨症樹木医学」の確立に向けて、過去の治療個体が現在どうかを精査し、診断治療と管理の妥当性を評価する	107	108	31	1	42.5	42.9	12.3	0.4
6 わが国の樹木医技術は国際的にも高い水準にあるので学会誌等を通じて積極的に海外に発信する	44	121	74	9	17.5	48.0	29.4	3.6
7 農業メーカーと提携し試験成績に基づく樹木病害への適用拡大を図る	73	116	49	11	29.0	46.0	19.4	4.4
8 目に見えない森林・樹木の「費用と便益」、いわゆるグリーンアカウンティングを確立する	53	107	74	13	21.0	42.5	29.4	5.2
9 その他	3	2	0	0	1.2	0.8	0.0	0.0
無回答	2							
集計数	252							

設問5 その他 記述内容

No.	記述内容
1	縦と横の繋がり、情報交換が出来る場になるような位置付けとしていく。
2	樹木医学会は、樹木に対するリスク全般に渡る研究を行う。少なくとも病虫害・気象害は研究対象として欲しい。大学と国・県の研究機関研究者の確保が望まれる。
3	研究者が開発した技術や情報を現場の樹木医が活用できる交流の場であってほしい。
4	造園学会、緑化工学会と差別化し、樹木医のための学会を目指す。臨症事例の蓄積、データベース化、効果の検討に役割を発揮し、現場で役立つ研究内容を集めると同時にその質の向上を目指す。
5	メディアへの発信を増すべき
6	「学ぶ」の目的から有意義であるが、発表などの実験物が小さい感じ
7	研究者が壁を作り、現場情報を汲み取ろうとしない。現場が人間のできない細部の分析・調査をやれば良い研究報告、学術論文になると思うが。
8	幅広く研究をしていただきできるだけ多くのことを公表してほしい、また、これを知りうる機会を増やしてほしい。「樹木医図書館」をつくり疑問が生じたときに調べることができるように書籍をまとめて欲しい。
9	学術的な思考過程の勉強できることを大切にしたい。
10	現場(樹木医等)と研究機関(研究者)との連携は重要である。
11	実学としての発展のため、工学分野のように、有益の研究に対して期限付き資金の供与あるいは賞金付き学術賞の創設を検討すべきと考えます。検討に当たり、利益相反としないための手続きが必須です。
12	選択肢8 は難しいかもしれないけれど、今の世の中頭から数字がないと信用、信頼できない人が多いので、確立されたら理解が早いかもしれません。
13	樹木医技術が社会的、経済的な効果を生み出す研究も発信する。
14	選択肢5 に関連して治療・管理の成果の客観的な(他の事例との同基準での比較が可能な)評価の方法を確立する。個々の事例の集積も重要だが、それらを一定の基準で比較する方法が必要と感じる。
15	樹木においても治癒とともに、予防医療、未病が大事。そのためのガイドライン、マニュアルの整備。
16	樹木医は樹木医学会に積極的に参加し、専門的な知見を広げることが望ましいと考える。
17	学が学で終わらず、実践にまで出てほしい。現場はそれを利用されたい
18	「たこつぼ型専門家」にならない様、総合科学として確立していく

設問6 樹木医制度の公平性、信頼性、社会性の向上について、「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」の3段階で答えてください(複数回答)。

選択肢	回答数(件)			回答率(%)		
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要
1 更新制を設ける	40	78	126	16.1	31.3	50.6
2 専門分野を明示する	72	100	73	28.9	40.2	29.3
3 第三者により樹木医の技術力が証明される継続研修(樹木医CPD)を活用、推進する	61	120	62	24.5	48.2	24.9
4 継続研修(樹木医CPD)を拡充し、樹木医補も評価枠の中に組み込む	33	93	116	13.3	37.3	46.6
5 文化財行政に特化した樹木医養成を考慮する(例: ISAのMunicipal specialistなど)	42	99	103	16.9	39.8	41.4
6 樹木の治療記録を公表、注意点を周知することで、近隣住民が治療箇所を継続的に観察し、異常を見つけ樹木管理者や樹木医に通報する仕組みをつくる	80	117	48	32.1	47.0	19.3
7 樹木医が「かかりつけ医」として樹木管理に参加する仕組みをつくり、日頃から樹木の健康状態を気に掛けてくれる近隣住民のネットワークを育てる	91	101	54	36.5	40.6	21.7
8 緑サポーター(日本緑化センターが育成する地域の緑化活動等のリーダー的役割を担う人材)を教育、活用する	44	121	80	17.7	48.6	32.1
9 その他	3	3	0	1.2	1.2	0.0
無回答	5					
集計数	249					

設問6 その他 記述内容

No.	記述内容
1	樹木医CPDの推進により社会的認知度をより高いものとし、第三者から樹木医評価の基準とする。
2	医者のように専門分野を明示し、研鑽し、技術を蓄積することが重要と考える。(街路樹、巨樹・古木保全、サクラ治療、等)(経験を深める)
3	再度国家資格になるよう検討をする。
4	更新費用は少なく
5	更新制度は不要である。
6	専門分野別の、ちゃんと活動実績の明示された記録を作るか、「プロ」枠をつくる
7	「樹木医」とは資格と同時に現場対応が重要
8	現在、国家資格として「技術士(林業部門)」があり、林業部門の中の専門及び得意とする事項で、樹木医としての業務が対応できる。(林業部門技術士会の会員名簿に「専門及び得意とする事項が記載されている。)このことにより樹木医の定義及び業務の範囲などを整理したうえで、技術士(林業部門)の専門及び得意とする事項とを、改めて整理統合する。それに基づいて、樹木医資格を国家資格として格上げするよう関係機関と検討することを願う。
9	更新制の詳細が不明ですが2日間の補講と一万円までの費用で済むなら賛成です。
10	医師・獣医師等と同様に信頼性・社会性を獲得するには国家資格にするべきだと思う。
11	優秀なペーパー樹木医が年々増加しているように思える。樹木医の数も重要であるが後継者育成が最重要課題である。
12	自動車免許更新のように知識と技術の向上はとても大事だが、沢山のお金をかけないと樹木医資格が維持できなくなるのは問題がある。観察眼のある人が減ってしまいそう。いかにオールマイティな樹木医を増やすかを考えたいし、自分もそうでありたい。
13	樹木医の過去の実績を見える化し、公表する。実績の少ない樹木医に対応した実用性のある研修や講習を行う。
14	選択肢2に関連して、それぞれの樹木医の専門性・得意分野を勘案し、人の医療ではよくあるように、より専門的な樹木医や検査機関を紹介できる・しやすい環境を整備する必要がある。自身の力量を客観的に捉え、必要に応じより良い専門家に紹介できることは、結果的に樹木医全体の信頼を増すことにつながると考える。
15	樹木医の信頼性及び社会性の向上のための積極的なPR活動を行う。
16	選択肢1.更新制 は必要ないと考えます。→個々が研鑽にはげむ事が大切。 選択肢3.4 魅力があり、為になる内容として欲しい。
17	専門分野に特化するのではなく、まず一般を極め、ついで専門性を獲得する
18	自分が関わった樹木についての経過観察を行い、技術内容についても精査する
19	相対評価ではなく絶対評価へ
20	社会教育、人文社会科学についての知識・経験を身につける制度が必要

設問7 樹木医の社会倫理について、すべて遵守すべきであるが、特に重要と考えるものを3つまで選んでください(複数回答)。

(アメリカ土木技術者協会(ASCE)の倫理規定より)

選択肢	回答数(件)	回答率(%)
1 技術者は、専門職の義務の遂行において、公衆の安全、健康、及び福利を最優先し、かつ持続可能な開発の原理に従うようにする	164	67.5
2 技術者は、自分の有能な領域においてのみサービスを行う	43	17.7
3 技術者は、公衆に表明するには、客観的でかつ真実に即した方法でのみ行う	142	58.4
4 技術者は、専門職の事項について、雇用者または依頼者それぞれのために誠実な代理人または受託者として行為し、そして利害関係の相反を回避する	70	28.8
5 技術者は、自分のサービスの真価によって自分の専門職としての名声を築き、かつ他人と不公平な競争をしない	42	17.3
6 技術者は、技術専門職の名誉、誠実、及び尊厳を高く掲げ、かつ増進するように行為する	92	37.9
7 技術者は、自分の専門職の発展が自分の経歴を通じて持続するようにし、かつ自分の監督下にある技術者に専門職としての発展の機会を与える	132	54.3
無回答	11	
集計数	243	

日本樹木医会の「倫理規定」について、すべて遵守すべきであるが、特に重要と考える条項を3つまで選んでください(複数回答)。

選択肢	回答数(件)	回答率(%)
1 常に教養を深め人格を高めるよう努めるとともに、道徳心の向上に努める	97	39.6
2 常に樹木保護・育成等の知識と技術の向上に努める	135	55.1
3 専門技術者としての職責を自覚して誠実に業務を行い、不確実な知識と技術により業務を行い、あるいは指導することはしない	133	54.3
4 本会及び他の会員の信用を傷つけ、あるいは不名誉となるような行為をしない	57	23.3
5 正当な理由又は当事者の許可なく、その業務に関して知り得た秘密を他に漏らすことはしない	33	13.5
6 会員の名称を表示するときは正会員、賛助会員等の別を正確に表示するものとし、また、本会の名称をみだりに使用しない	0	0.0
7 業務を受けるに当たり、事前に相手方に自己の立場、業務の内容と範囲等を明示して契約を締結し、当該業務遂行のうえで両者間に紛争が生じないように努める	43	17.6
8 従事する業務を公正に行い、不当な額の報酬を請求しない。また、利害関係のある第三者から不当な手数料、その他これらに類するものを受け取らない	34	13.9
9 業務に関して確かでない効果及び成果を誇大に広告しない	57	23.3
10 会員相互の信頼関係と相手の立場を尊重し、他の会員の業務を妨げるような行為はしない	20	8.2
11 業務に役立つ知識・技術等について進んで他の会員、学識経験者、研究機関等に協力を求め、また協力するよう努める	113	46.1
12 その他	0	0.0
無回答	9	
集計数	245	

設問7 その他 記述内容

No.	記述内容
1	樹木の保護に関しては名譽的、実践的なものではなく、実績的な活動をする
2	樹木を愛する心を持ち続ける
3	人物評価をどの時点でできるのか、現在のシステムでは難しいだろう。
4	日本樹木医会の「倫理規定」の基本理念、第1条から第6条の規定の遵守が最低基準と思う。
5	基礎教養・常識を高め備えてそれに従った行動を行うにつきる
6	他人の成果を自分の成果のごとく外部に宣伝し、知財権を侵害する行動は厳に慎むべき